

2021年1月13日

お取引先さま 各位

株式会社 東畑建築事務所

### 緊急事態宣言区域追加への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の7府県（大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡）への緊急事態宣言発出を踏まえ期間中、弊社におきましては以下の通り対応させていただきます。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（対応）

- ・ 本社オフィス大阪、名古屋オフィス、九州オフィスは在宅勤務を主体とさせていただきますが、受付業務は継続致します。
- ・ ご来社の際は恐縮ですが、マスクの着用・手指の消毒・検温等のご協力をお願い致します。
- ・ 尚、本社オフィス東京は、1月8日より原則在宅勤務体制となっており、受付業務は期間中閉鎖させて頂いております。東北支所については通常通りの運営と致しますが、一部在宅勤務を実施させて頂く場合がございます。
- ・ 上記対応に変更等ある場合は、別途お知らせ致します。

（業務運営等について）

- ・ 社内外の打合せ、会議等についてはWEB会議形式・電話会議形式を推奨しております。
- ・ 国内出張は原則禁止としておりますが、監理業務含め遠隔地での現場対応につきましては、関係者様とご相談の上調整させていただきます。
- ・ 海外出張は全面禁止としております。

対応期間中、極力業務遂行に支障がないよう努めて参る所存ですが、ご不明点等あれば何なりとご相談頂ければと存じます。

ご迷惑をお掛けし大変恐縮ではございますが、可能な限り安全な業務運営に配慮し、引き続き政府・自治体の方針や行動計画を踏まえ感染拡大防止に努めて参ります。

以上